

発行・羽曳野市議会 編集・市議会だより編集委員会

市議会だより

平成26年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第2回定例会
 - 2 議案審議表
 - 3~ 8 一般質問
 - 8 各常任委員会報告
 - 9 視察報告
- 定例会のあゆみ
次回日程
編集後記

平成26年第2回定例会報告 一般質問・各委員会報告等

第2回定例会

平成26年第2回定例会は、6月2日から6月27日まで26日の会期で開催しました。
今定例会では、平成25年度一般会計補正予算など14件の報告、平成26年度一般会計補正予算など10件の議案、小・中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願1件、中小企業の事業環境の改善を求める意見書1件について、審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。

提供：羽曳野写真連盟

☆第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 6	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
7	専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
8	専決処分の報告について（平成25年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号））	承認
9	繰越明許費繰越計算書について	報告
10	平成25年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報告
11	平成25年度羽曳野市土地開発公社の決算の報告について	報告
12	平成26年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告について	報告
13	平成26年度羽曳野市土地開発公社の決算及び清算の報告について	報告
14	平成25年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
15	平成26年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
16	平成25年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
17	平成26年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
18	平成25年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業状況及び決算の報告について	報告
19	平成26年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	報告
議案 36	羽曳野市立高鷲南小学校③④棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
37	羽曳野市立西浦小学校①棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
38	権利の放棄について	即日原案可決
39	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決
40	羽曳野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
41	平成26年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
42	平成26年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
43	平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
44	平成26年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
45	公平委員会委員の選任に係る同意について	同意
請願 1	小・中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願	継続審議
意見 4	中小企業の事業環境の改善を求める意見書	即日原案可決
推薦 1	羽曳野市農業委員会委員の推薦について	推薦

☆議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	結果	市民クラブ				日本共産党				公明党			日本維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
		花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	笹井喜世子	若林 信一	嶋田 丘	笠原由美子	外園 康裕	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上敷 弘治	松井 康夫	松村 尚子	林 義和	今井 利三
報告 7	承認	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※議長（今井利三）は議長職のため採決には加わらず

一般質問

笠原由美子（公明党）

《子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて》（私学幼稚園における就園奨励金について）

●質問 幼児教育に係る保護者負担の軽減と幼稚園の就園奨励費が今年度から変わる。乳幼児教育は生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なもの。全ての子供に質の高い幼児教育と保護者負担を軽減し、26年度は幼稚園と保育所の負担の平準化を図る事とし、幼稚園就園奨励費補助において低所得者世帯と、多子世帯の保護者の負担の軽減を行う。しかし羽曳野市では固定資産税が8万円を超える世帯は対象ではないという条件が有る。この条件を今後外す事は出来ないか。また固定資産税の精査をきちつとする事で個々の状況を判断する事が出来ないか質問。

●答弁 私立幼稚園就園奨励費制度は幼児教育の振興を図る為、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減に努め公立、私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るもので羽曳野市在住の園児が通園する私立幼稚園の設置者に対してその経費の一部を補助することを目的としたもの。本市は1小学校区に1幼稚園、14の公立幼稚園を設定し4歳児、5歳児を受け入れる環境を十分整え、公立幼稚園への就園を推進してきた。新制度導入後は、保護者負担は応益負担から応能負担へと変わる。新制度が決定するまでは固定資産税を受給資格の要件から外す事は

考えていないが新制度の導入後検討しなければならないと考えている。

●要望 市内に1園ある白鳩羽曳野幼稚園に視察に行き就園奨励費補助金状況のデータを頂いた。羽曳野市の少子化も歯止めがきかず、厳しい状況にある。この度の新制度は私学幼稚園に通う児童の兄や姉が小学校3年生まで在学している条件で2子目の幼稚園費が従来の半額、3子は無償となる制度が4月より実施をされている。今すぐ8万円の条件を外すことは出来ないと言われるが個々の状況をしっかりと見定めた対応が出来るのではないか。ぜひ取り組みをして頂きたい。国が子育ての方向性を示している中、本気になって羽曳野市の幼児教育を考える部署が必要と私は考える。また市の幼稚園計画においても、1小1園にこだわる時期は終わっているのではないか。公立幼稚園のあり方や幼児教育の質の向上そして保護者のニーズに合わせる時代に合った幼児教育をぜひ専門的に研究検討して頂きたい。子育てがしやすい優しい街、羽曳野市構築の検討を切にお願い申し上げる。

《地域包括ケアシステムの構築について》

●質問 平成27年度から開始する第6期介護保険事業計画は2025年までの地域包括ケアシステムの構築を目指す。この介護保険事業計画と位置づけられる。認知症や軽度認知症障害の早期発見プログラムの取り組みを質問。

●要望 医療、介護予防、生活支援が一体的に提供され住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる高齢者施策を進める地域包括ケアシステムの推進に取り組める体制作りを市長に要望する。

嶋田 丘（日本共産党）

《節電対策と自然エネルギー導入を》

●質問 福井地裁の大飯原発再稼働差し止め判決は、人の命を基礎とする人格権は憲法上の権利であり、これを超える価値はないこと、また人格権と電力の安定供給やコスト問題をてんびんにかけて議論は法的に許されないというもので明確に原発の再稼働はだめだというものである。そこで節電では、町会の防犯灯のLED化の促進、自然エネルギーの導入では、公共施設とりわけ誉田中学校への太陽光パネル設置をどう考えるのか。

●答弁 原発は必要以上に時期にこだわることなく縮小されることを願っている。予算の範囲内で太陽光パネルの整備や街路灯のLED化に取り組んでいる。防犯灯のLED化による節電対策は関係各課と協議していく。誉田中学校の太陽光パネル設置は計画予定がない。

●意見 節電対策や太陽光パネルの設置などできるところから進めているということだが、原発のない社会へ力強く動いているということではない。この原因は財政力がネックになっているが、原発のない社会をめざすことを市政運営の柱に位置付ければもつと自然エネルギーの導入などが進んでいく。人の命や安全を守るためにこそ財政を活用することを基本にすべき。

《教育委員会改革より環境整備を》

●質問 安倍政権は、いじめ問題での責任の所在が明確でないとの口実から教育委員会改革を強行したが、そのね

らいや目的は何なのか。また、羽曳野市の教育委員の構成についてどう考えているのか。

●答弁 教育行政の責任の明確化、教育大綱の策定などが大きな柱である。政治的中立性、継続性安定性を確保するため教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとなる見込み。教育委員は学校現場経験者、行政経験者、保護者や民間企業の方などで全体としてバランスがとれている。

●意見 教育委員会改革は権力者が思いどおりの教育をしやすいするため教育に介入し、教育の自由と自主性を奪うもの。委員会はこの動きを敏感に捉える必要がある。教育委員会改革はシステムを変えるのではなく、教育課題に向き合い解決に向け、協力できる体制と財政的な支援で教育環境を豊かにすること。教育委員は教育関係者の専門的な見識が必要な時もあり、5名中2名ぐらいが望ましいと考える。

《就学援助の充実を》

●質問 誰もがひとしく教育を受ける権利を保障するため、費用の一部を援助する就学援助制度があるが、入学時は、ランドセル、制服など通常でない出費が必要となる。その対応はどうしているのか。

●答弁 入学時の対応は、別途新入学用品として支給している。

●要望 お金のあるなしで教育を受ける権利が左右されることはあってはならない。教育の機会均等という憲法の理念の上に立ち、就学援助をはじめ、奨学金制度の在り方などについても教育委員会が尽力するよう要望する。

広瀬公代（日本共産党）

《子ども・子育て新制度について》

●質問 新制度は公的な制度を解体し、保育所、幼稚園、幼児教育をサービス化し、企業参入の自由化、保育料の設定の自由化など問題点が指摘されている。二一歳調査の結果からも「安心して子供の育ちや幼児教育を任せられる保育園や幼稚園、学童保育などの充実」が求められている。市民の実態、要望をどう捉え、どう対応するのか。

●答弁 地域の実情を的確に反映した事業計画を平成26年度中に策定し、保育の必要な子供が必要なサービスを受けられるよう整備を進め、待機児童の解消に取り組みたい。量の拡大とともに、教育、保育の質も確保するため、保育士等の処遇改善などを図っていきたい。学童保育は国の補助制度等の動向も踏まえつつ、施設整備や指導方法、職員体制、財源確保、保護者のニーズ等も的確に捉えながら、限られた財源を有効に活用し、充実に努めていきたい。認定こども園やゼロ歳児、1歳児、2歳児専門を受け入れる保育園も視野に入れ、子供たちにはいい環境づくりに積極的に取り組む。

●要望 子どもを命を守り、必要な保育、幼児教育をしつかり確保されること、基準がこれより下がらないこと、希望する全員が入所できることを、市が公的な責任を持ち、進めるよう要望。

《生活困窮者の支援について》

●質問 生活困窮者自立支援法は、生活保護法の見直しと扶助基準の大幅引き下げと一体で作られ、来年4月から実施の

予定。市は生活困窮者支援事業をどう取り組むのか。生活保護法の改正と支援法で保護が受けにくくならないか。

●答弁 自立相談支援事業は生活困窮者から相談を受け、自立に向け、支援計画を作成。各種の支援が包括的に行えるよう関係機関との連絡調整を行い、就労準備支援事業、家計相談事業、子供の学習支援事業等につなぐもの。必要な場合には、確実に生活保護につなぐことも重要と考えている。

●要望 生活困窮者が必要な保護や支援が受けられるよう、市が相談窓口を広げ、市の徴収・収納部門など庁内のネットワークを使い、本人の希望に沿って相談事業を行うべき。保護費の引き下げを元に戻し、クーラー使用分の電気代を加算してほしい。医療、介護、年金、雇用など社会保障の充実を国に対して強く求めてほしい。

《道路の安全対策について》

●質問 府道郡戸大堀線と東大塚美陵線の拡幅計画の進捗状況と駅南側の広場の計画、安全対策はどうか。

●答弁 郡戸大堀線は平成26年度路線測量作業など早期事業化に向け現地で行う。バリアフリー基本構想で、さらにきめ細かな対応が可能。恵我ノ荘駅南側の駅前広場は、郡戸大堀線の事業進捗に合わせて整備していきたい。東大塚美陵線は松原市までの約50m区間を平成26年度内に用地取得し、平成27年度末の供用開始を目指したい。

●要望 一日も早く郡戸大堀線、東大塚美陵線の拡幅と安全対策、駅前の整備、踏切の安全対策を進めてほしい。

外園康裕（公明党）

《空き家等への対策について》

●質問 「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の本市への影響は。また「特定空き家」の定義は。

●答弁 固定資産台帳情報から納税者の情報を基に所有者に直接連絡できるようになり、対応が遅れることが少なくなる。また、固定資産税の軽減措置で家を撤去しやすくなると考える。特定空き家等の基準は、大阪府の「放置された空き家等老朽危険家屋に係るガイドライン」が作成されている。

●質問 名古屋市中で3月28日に「空き家等対策の推進に関する条例」が施行された。注目したいのは、国の特措法を見越した上で、課題となる部分について早目に具体策を検討している点。特定空き家等の基準について、本市独自の基準などを策定するつもりはないのか。

●答弁 今後も情報収集に努めるとともに、必要であれば速やかに対応していきたいと考えている。

●要望 残念なのは、以前から大きな課題であるとされていた空き家対策がこの半年の間も具体的には何も変わってきていないこと。何人もの議員がさまざまなアイデアも提案してこられた。国の特措法成立を待ただけでなく、積極的な姿勢も見せていただきたい。埼玉県ふじみ野市では、空き家管理業務提携事業をスタートさせた。所有者にかわり市のシルバー人材センターで空き家の管理を有料で行うもの。空き家に関する苦情が寄せられた場合に、所

有者にシルバー人材センターを紹介する。生活環境の保全と防犯対策、シルバー人材センターの雇用確保、将来に危険となる空き家の増加予防へ一石三鳥の取り組みと期待されている。なかなか対応していただけない場合の対策として参考にさせていただきたい。

《グローバル人材の育成について》

●質問 実施している事業の本身は。今後の取り組みの方向性は。

●答弁 中学校ALTを活用、小学校英語サポーター事業として英語の堪能な市職員を外国語活動の授業に活用。また、小学校高学年や中学校で道徳の授業や総合的な学習の時間で、地域の外国人の方や留学生を講師として招聘している。今後の方針は、基礎基本の学力の定着と、コミュニケーション力の育成を一層進める。

●質問 地域にふさわしい多彩な施策を実施するべく、具体的なグローバル人材育成推進計画の策定を検討いただけるか。

●答弁 具体的な国や府の施策や方針等に注視しながら、今後研究してまいりたい。

●要望 未来を担う子供たちに、言葉異文化の壁を乗り越える力を身につけさせ、世界に向かって夢と希望を持って飛び出していきたい、こういう積極性を育てていくための取り組みを具体的に実施していくために、本市独自のグローバル人材育成推進計画の策定を要望。今すぐに具体的なことを取りまとめるのは難しいと思うが、すばらしいグローバル人材育成の形がこの羽曳野市で展開できることを期待する。

通堂義弘 (公明党)

《積雪被害について》

●質問 今年の冬の大雪は、平成24年を上回る甚大な被害をもたらし、羽曳野市が大阪府下で一番被害を受けた。その被害状況を樋口衆議院議員に報告し、現場を視察。又、石川参議院議員にも、被害状況や今後の課題を説明。府会議員にも働きかけ、国会議員、府会議員と連携をとりながら取り組んできた。①羽曳野市の積雪被害状況。②市としての対応。③倒壊したビニールハウスの撤去費用対策。④再建費用及び修繕費用の具体的な支援策。

●答弁 ①被害状況は、全壊26棟。再建希望者は18棟、3万1,226平米と成っている。②本市はハウス撤去時又は撤去直後の写真撮影と現状把握。又、雪害によるビニールの廃棄費用の全額助成する事とした。再建希望を国に報告し、本定例会に補正予算を計上した。③撤去費用に対する支援負担割合は、国5割、府2割5分、市2割5分。被害果樹園の再整備事業は苗木代の5割を国が負担。残りの5割は農協が負担。④再建修繕経費の負担割合は国5割、府2割、市2割、被災農業者1割となっている。今後、被災農業者向け経営体育成支援事業の支援制度の手続、申請方法等の要綱・要領が大阪府より示された時点で再建希望者への説明会等を実施し、関係機関と連携を図りながら、営農再開に向けて全力で取り組む。

●要望 農業者の皆様の声にしつかりと耳を傾け、今後とも支援をお願いします。

《自転車安全利用について》

●質問 自転車関連事故の割合は増加傾向にあり、2012年度では自転車の乗用中の死傷事故の発生率は、大阪府がワーストワンのになり、自転車が加害者と成る自転車対歩行者の事故が急増している。①羽曳野市における自転車の事故防止対策の取り組み。②自転車専用道路などの整備。③保険対策。

●答弁 ①交通安全週間で市民大会や街頭キャンペーンで啓蒙啓発を行っている。②整備計画はないが、車道への自転車専用レーンの設置については今後調査研究課題として考えている。③保険加入希望者に制度廃止の代替措置として、交通災害共済を紹介。個人賠償責任保険付の自転車保険加入への奨励は、市民への周知を図っていく。

●要望 講習会等開催、継続的にT Sマーク更新の啓発・加入活動。これらの費用助成等検討し、全児童、全生徒に自転車の安全講習会等の受講を要望。

《市営確井住宅について》

●質問 ①現状と管理。②用地活用計画。

●答弁 ①放火やごみの投棄を防ぐ為、玄関や窓をパネルで塞ぎ、中には入れない様に養生。飛散物の撤去。年2回程除草作業をし、管理している。②事故や災害が発生する前に解体除却をし、建物用途廃止する方向だが、具体的な用地活用等は決まっていない。今後、有効な土地利用や市営住宅整備基金への繰り入れの為の用地売却等、今後の計画について検討していく。

●要望 事故、犯罪等防止の為、早急に予算を立て、除却解体の実施を要望。

花川雅昭 (市民クラブ)

《教育行政の動向》

●質問 時代の変化と多様化するニーズに対する教育環境の認識について。

●答弁 学校現場だけではなく、教育委員会や市長部局、保護者、地域、団体と一体で教育環境の充実に取り組む必要があると考える。

●質問 行政組織が教育環境に参画している状況について。

●答弁 地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機感に対する構築、首長との連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを図るものである。

●質問 教育行政における喫緊の課題。

●答弁 基礎学力の確立、生きる力の育成と幼小中一貫教育を推進する。

●質問 市長や教育委員会に教職員の声が届く新しい組織の必要を感じるが。

●答弁 市長や教育長が直接話す機会が少ない。組織として校長、園長の役割である。教員は職員会議や生活指導の会議で情報交換をし、指導主事も教員の声を聞くなど情報の共有に努めている。教育委員会として、必要に応じて教職員の声を聞く場などを設ける。

●要望 子供たちの育成に良好な環境の確立が行政の責務と考える。教職員は保護者や管理職など、いろんな場面や課題により精神面で大変だと思う。問題や意見を聴取する必要性を感じる。市長部局や教育委員会、弁護士、警察などの意見を聞き、的確な問題解決につながる組織の構築を期待する。

《小・中学校の教育環境と施設》

●質問 少子化が確実に進む中、小・中学校施設の統廃合について。

●答弁 深刻な少子化において、今後の学校運営を関係部局と検討する。

●質問 少子化による教育行政の研究課題など、市民に発信する必要性は。

●答弁 課題等の市民への発信は重要である。現在、市のウェブサイトで注目情報や教職員のための情報などを掲載しており、今後市民のニーズに応じ情報が閲覧できると考えている。

●要望 当市の教育環境は地域と密接な関係があり、将来保護者や地域に理解を求める時期が来ると思う。情報を随時発信し、市民に子供たちを取り巻く現状を知っていただき、行政の方向性も理解していただけると考える。

《その他の質問と要望》①幼稚園と保育園を行政はどのように考えているのか。[国の動向を見据え、今まで以上の子育て環境の拡充を望む。ますます複雑になる子育て支援策に対し、円滑で敏速な幼児の育成、子供たちが主役の一元化した組織の再構築を強く要望する]②専科指導と道徳の教科化と新学力の育成 [専科指導における加配教員の重要性を認識した。加配教員の獲得に力を入れていただきたい。道徳の教科化及び新学力では、日本人としての自覚や思考力、創造力、提案力、運営管理能力など、子供たちが本当の生きる力であると考え今後の学校教育に期待する]③防災行政無線及び「ALER T」の設置に際し、市内全域での指定避難場所を使った避難訓練の実施等の考えは [防災意識の啓発と実演により、避難場所、避難道路や避難物資などの再確認。新たな防災意識も生まれると思う。早急な実施を強く要望する] 201

上藪弘治（日本維新の会）

《地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正について》

●質問 今回の改正で人事評価制度を導入しなければならぬが具体的な考えは。

●答弁 本市では全職員を対象とした人事評価制度はない。今後の為、国家公務員の人事評価制度を参考として、羽曳野市版の人材育成型人事評価制度の研究を行ってきた。羽曳野市の土壌に合った人事評価制度となることを目指して、本年度内の実施を目標に取り組みを進めていきたいと考えている。

●要望 現状、国家公務員の人事評価制度は、絶対評価制度である。絶対評価制度は競争意識につながりにくい。競争意識で考え、行動、実績のない職員は給与が下がるべき。また仕事の評価が低い方に対しては、組織として研修、教育を考え、全体のポトムアップにつなげることを要望。また、評価制度を導入するには、評価する側が適正かつ客観的な評価ができる仕組みをつくっていただきたい。今後も絶対評価、相対評価に関しては、議論を継続してほしい。また退職管理、適正の確保にも明確なルールをつくっていただくとともにお願いする。

《災害時備蓄物資の現状について》

●質問 過去の議会で、本市の災害備蓄物資が大阪府内でも極めて低いことを指摘したが、その後の状況は。

●答弁 平成26年度の災害時備蓄物資の購入状況は、アルファ化米、毛布、紙おむつ、粉ミルク、哺乳瓶、女性用

衛生用品等の購入を予定。現在価格等を調査し、少しでも多くの備蓄物資を購入できるように努める。

●質問 6月5日午前10時15分、J-ALERTを利用した避難訓練放送が実施されたが、詳細と今後の改善点は。

●答弁 各小・中学校と公共施設、市内25カ所に設置している防災行政無線を利用し、訓練放送を行った。市民より聞こえにくい等の意見もいただいているので、ことしの11月に予定している訓練については、防災行政無線と携帯電話における緊急速報メールの2つのルートを活用したいと思っている。

●要望 もしあす東南海地震が来ればどうなるのか、今の備蓄の状況でやりくりしなければならない。スピード感を持って備蓄物資の拡大に取り組んでいただきたい。また過去にも要望したが、職員の避難訓練を実施していただき、防災のシステムを再構築することもお願いする。

《羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト事業について》

●要望 映画の内容は、ご当地食材をテーマにした青春グルメ映画だと聞いている。ぜひ給食センターはびきのエール・エスとの連携や食とまちづくり的な条例を考えていただき、羽曳野市の観光施策や世界文化遺産登録との連動も考えていただきたい。豊臣秀吉の時代に大阪が天下の台所だと言われている食文化や歴史、羽曳野市も同じポテンシャルを持っている。羽曳野市の魅力を最大限引き出せる施策の実現を要望する。

日和千賀子（日本維新の会）

《学校現場での救命講習について》

●質問 中学校、小学校の教職員、生徒たちが救命講習を受け、AEDの使用も可能であれば、クラブ活動時の事故に対しても迅速に対応ができ、重症になる症例が少なくなるのではないかと思うが、現在教育現場においての救命講習の実態、また地域の方々との連携した救命講習などが行われているのか。大地震も予想される中、学校は避難所となつている。消防団の方や自衛団の方々が集まり、拠点ともなつてくる。日ごろより地域の中で活動されている方々と中学生と一緒に救命講習や地域の特徴を知る機会があれば、より強固な避難拠点となるのではないか。

●答弁 平成23年度より消防本部において実施していただき、講習会は3日間の日程で実施され、この講習会を受講修了した者には、応急手当等普及員の資格が与えられることから、各学校園では普及員講師として教職員を対象に救急救命の講習会も実施している。この普及員が各クラブの部員等に対して応急手当に関する講習を実施している。学校での救命講習に地域の方に参加していただくことは可能だが、開始時間等の検討が必要。今後関係各課と協議を進めてまいりたい。

●要望 今後中学校の生徒たちが命の大切さをより一層深め、地域で防災などに携わっている方々と知り合う機会を持つことで、安心して住み続けていける街作りができると思う。ぜひとも

学校現場での地域との連携がとれた救命講習実施に向けて取り組んでいただけたらよいと要望する。

《羽曳野市における地域福祉について》

●質問 地域福祉計画に基づき地域福祉を進めており、この計画も第2期が平成27年度までの計画になっている。羽曳野市の地域福祉の実態また、今後の計画実施は。大阪府市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置事業に関する新ガイドラインでは、2地域に2人のコミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、複数地区複数担当制を導入することなども考えている。コミュニティソーシャルワーカーの増員の検討はされているのか。

●答弁 特に力を入れているのは地域のネットワークづくり。地域における見守りと福祉ニーズの発見、サービスへのつなぎの役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを3名配置している。必要な支援に結びつけるコミュニティソーシャルワーカーの果たす役割は大きいものと思われる。まずはこの3カ所の中間エリアを基本とし、チームとしての支援や活動の充実を図っていく必要がある。

●要望 地域福祉を推進する上で、要援護者に対するセーフティネット体制づくりが必要。個別支援に忙殺され、コミュニティソーシャルワーカーが大切な役割としての新たな社会資源の開発がなかなかできていない現状である。生活を重層的に考える地域福祉推進のためにも、暮らし続けたいまちづくりのためにもコミュニティソーシャルワーカーの増員を強く要望する。

若林信一（日本共産党）

《高齢者が安心して暮らせる羽曳野市と政府の医療・介護総合法案について》

●質問 安倍内閣は国会に、医療・介護総合法案を提出。主な特徴は、要支援1・2のサービスの廃止、特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に限り要介護1・2を対象外とする。介護保険に2割負担を導入する。病院からの患者の追い出しを加速させる。改悪が実行されれば介護難民や漂流患者が増えることは明らかである。政府の法案の市の認識と基本的対応、来年からの第6期介護保険制度の施設整備・サービスの対応・介護保険料・保健師や社会福祉士の増員を質問する。

●答弁 団塊の世代が後期高齢者になりきる2025年に向け医療・介護の総合的な確保を図るためのものと認識。市の機能、役割を確保し、市保険者としてサービスの低下を来すことなく対応したい。介護保険等推進協議会で基盤整備や保険料を検討したい。

●市長 地域包括支援事業の人員は適宜採用、今後もそのつもりである。

●要望 来年度からの第6期計画で、市民サービスの低下や介護保険料の引き上げにならないよう、施設の整備、職員を増やし高齢者の支援と充実した介護保険制度の運営を強く要望する。

《都市計画西浦地区の開発について》
●質問 周辺住民の大阪府への意見書やホームセンターへの要望を踏まえ、今後の事業の進捗状況、車両の流れや速度などの規制、住民から出された要望の実現の把握を質問する。
●答弁 ホームセンターのオープンは

来年3月、ホームセンター及びスーパーの従業員の採用は地元から170人程度雇用、募集はインターネットや商業ピラ等で行い、周辺の地元町会でも別途案内すると聞いている。交通整理員の配置は適時配置計画を考えるとのこと。通過交通の抑制と事故防止策の検討などを店舗に指示・指導し、標示などによる啓発活動の実施、道路反射鏡などの交通安全対策を検討する。

●要望 市として業者への指導とともに、市独自の対応もし、交通事故が起らないよう万全の対策を強く要望。
《近鉄駒ヶ谷駅の無人化の対策について》

●質問 日本共産党は3月26日に近鉄本社に1881名の署名を届け交渉した。近鉄本社の回答は、「経営のため駅無人化はやむを得ない」とのこと。市として交渉をどう受け止めているのか、市独自の対応について質問。

●答弁 駅周辺の安全対策として本年2月に駅前にLED照明の街路灯を設置、近鉄敷地内に業務している従業員に駅構内の見回りができないか、府内で同様の事例など尋ねていく。

●要望 市独自の対策を強く要望。
《いわゆる「順礼街道」の整備について》

●質問 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録にふさわしい街づくりの環境として、市の歴史街道で、順礼街道の道路整備と標示・標識の予定を質問。
●答弁 西浦、蔵之内町会から道路の整備要望を受け、境界確定を行い、人々が往来できる程度の整備を考えている。
●要望 歴史街道の道路の整備や標示・標識の整備を強く要望する。

田仲基一（日本維新の会）

《交通安全と渋滞緩和策について》

●質問 ①危険な高鷲南中前交差点の改善を。②高鷲中通学路の府道に街灯追加を。③高鷲駅前南側交差点の朝夕の渋滞緩和策として信号のない円形一方通行交差点（ラウンドアバウト）化を提案。④野、向野南各交差点の渋滞緩和のため南北に右折レーンの新設が必要。

●答弁 ①早急な対処を府に要望する。②府に通知し、設置要望を行いたい。③ラウンドアバウト化は少し困難であるが、渋滞緩和策を府に要望していく。④野交差点↓府に要望する。向野南交差点↓必要性を調査したい。

●要望 高鷲駅前には週にたった1本の路線バスのためだけに駅前一等地を明け渡している状態への不満は多く、踏切渋滞とともに駅前整備は未だ完了していない。今回指摘した多くは子供たちの通学路。問題の解決を要望する。

●質問 ①事故の報告がなくならない。人命に関わる重大事故が発生する前に、事故原因の究明、意識啓発のため、循環バスにドライブレコーダーを設置すべき。②再任用職員による青色パトロール業務をシルバー人材センターなど、民間委託した場合と比較して費用対効果は。

●答弁 ①音声付車内撮影用1台、運転手前方撮影用1台の計2台を、予算措置が整い次第、8月以降順次設置したい。②現在の職員体制で計算すると年間およそ1,100万円の人件費。追加的業務を計算せずシルバーに委託した場合、委託料は年間約600万円の見込み。委託した方が安いという指

摘もあるうが、公金や公文書の搬送など追加的業務は簡単に委託できず、単純比較で論じるのは適当ではない。

●要望 シルバー委託と比較し倍近い税が注がれている事への答弁としては納得しがたい。そもそも個人情報も含まれる公文書や大切な公金は正職員だけが管理すべきものではないか。市職員OBに再就職先が優遇され、一般市民との雇用機会の不平等がそこないか、無駄な支出が行われてはいないか。《公共施設の管理について》

●質問 当市には大変多くの公共施設がある。人口減少で将来自治体が機能不全に陥る可能性は非常に高い。総務省が危機感を持ち現在策定指示している公共施設総合管理計画に対する取り組みは。

●答弁 教育施設についてどれよりも先に手を打ちたい。保育園、幼稚園についてどう進めていくかが一番大きな課題。質問の趣旨は、公共施設の更新等についての最も非常に重要な課題、問題であると認識している。

●要望 30年程度の市内総人口や年代別人口の見通し、将来ニーズも勘案した上で、聖域を設けぬ取り組みを要望。《観光行政について》

●質問 古市駅前公園観光案内所を観光都市羽曳野の窓口として秋の観光シーズンに間に合うよう人員常駐などの改善を。
●答弁 隣接する警察官立寄所の共用を羽曳野警察と協議、人員の常駐についても観光協会等と協議検討したい。
●要望 その他軽トラ市の事業者自主運営化、府が取り組む総合リゾート施設（1R）誘致活動に対し、傍観者とならず、調査研究を要望。

松村尚子 (自由民主党議員団)

《はびきの中学生 study-Oと教育施策との連携について》

●質問 中学生に自学自習の習慣をつけることを目的としてスタートした「はびきの中学生 study-O」事業だが、今年市内3329人の中学生のうち申込者が141名で、一開催日あたりの平均参加者数69名という状況で限定的に過ぎない。これで羽曳野市の学力の支えになっていくといえるのか。幸いこの事業を推進する中で60名の市民ボランティアがいて下さる。例えば、試験前や二週に一度でも分散して学校に向いてもらうなどの工夫を凝らすことが行政サービスの公平性に繋がるのではないかと。また、自学自習の習慣を定着させるには小学生の時から取り組む必要がある。こうした観点からすると教育委員会や学校との連携が必要と考えるが、どうか。

●答弁 この事業は放課後における学習習慣の定着など、自学自習力を伸ばすことを目的としており、学校での補習授業とは一線を画した課外対策事業として位置付けている。そのような意味で教育委員会の中でも学校教育と連携した展開は検討していない。

●意見 羽曳野の教育と言えば「はびきの中学生 study-O」というところに違和感を持つ。事業の評価・分析を行い、さらに発展させることが必要と考える。

●その他の関連質問 指導主事の増員を▼A.L.Tの配置について▼学校園遊具の安全対策▼暑さ対策について

《生産緑地の追加指定について》

●質問 生産緑地法により生産緑地が指定され20余年が過ぎた。近年では都市型災害上の機能を有する農地等のオプンスペースが必要となり、当初は消極的だった大阪府も追加指定を認める方向にあり、他市でも追加指定を行っている。緑豊かな田園都市を標榜する羽曳野市として、どのような検討がなされているのか。

●答弁 平成4年の指定当初から大きく変化した社会経済情勢による生産緑地の位置づけなどについて関係部局で協議を行っている。今後も様々な観点から調査し、府や農業委員会とも協議を進める。

《危機管理予算と幼稚園・保育所へのA.E.D設置》

●質問 今後増大する危機管理予算をどのような姿勢で措置するのか。また、幼稚園・保育所にA.E.Dを設置すべきと考えるが、どうか。

●答弁 危機管理予算は総合基本計画、市政運営方針等と整合性を図りながら、十分配慮しなければならぬと考えている。幼稚園、保育園へのA.E.D設置の予算要望を行った経緯がある。今後は設置済みの公共施設の有無を含め、検討する。

●意見 危機管理はいずれにも上位に記され、優先されるべき政策課題にない。危機管理に投じる予算は、たとえ備蓄物資の賞味期限が到来しても、A.E.Dが一度も使われないうま耐用年数を迎えたとしても、何事もなくてよかつたと言ふべきもので、危機管理に対する意識が薄い。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親 (市民クラブ)

付託を受けた2件の案件について審査しました。

【平成26年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)】

主な質疑の内容は次のとおりです。

①本年2月14日の降雪被害に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金に関して、再建スケジュールや進捗状況などについて

②臨時福祉給付金給付事務費補助金が追加され、歳出として郵便料と電話料が追加されているが、その理由について

③市民総合グラウンド整備事業について、実施設計等委託料が計上されているが、全体の計画などについて。

審査の結果、本件につきましては、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【小・中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願について】

本件は、暑さ対策として、小・中学校の全教室にエアコンの設置を要望されたものであり、エアコンの設置の必要性について、一定理解はできるものの、財源や受益者負担の問題、教室の室温の実態把握など、検討課題が多くあり、引き続き審議すべきものとの結論に達し、本件については、継続審査とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子 (市民クラブ)

付託を受けた2件の案件について審査しました。

【羽曳野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について】

【平成26年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第1号)】

◎主な質疑は

・基本料金の値下げによる事業会計への影響及びその費用対効果

・水道料金改定に伴うシステムの変更に係る費用の内容等について

将来の水需要の落ち込み等も勘案し、一定年数、単年度赤字を維持し、利益剰余金を確保できる下げ幅として検討すると、基本料金1カ月当たり100円の値下げが限度であるとのことであつたので、この100円の値下げを、水道使用者である市民に対して十分にPRしていくことと、今後管路の更新や耐震化を計画的に進めていただくことを要望し、全員一致でそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。



羽曳野市議会 議会映像ライブラリ
HABIKINO CITY ASSEMBLY VIDEO LIBRARY
羽曳野市議会 録画 検索

建設企業常任委員会視察

- 日程 4月22日～23日
- 視察先及び視察内容
【福岡県 糸島市】
- 糸島市上下水道窓口業務の民間委託について
- 【福岡県 福岡市】
- 福岡市再生水事業について
(中部水処理センター)



民生産業常任委員会視察

- 日程 5月15日～16日
- 視察先及び視察内容
【青森県 弘前市】
- 健幸ひろさきマイレージ制度について
- 【青森県 青森市】
- がんばる企業応援事業について



総務文教常任委員会視察

- 日程 5月14日～15日
- 視察先及び視察内容
【鹿児島県 いちき串木野市】
- 小規模校入学 特別認可制度について
- 【鹿児島県 南九州市】
- 文化遺産を活かした観光振興について



編集後記

今定例会には、水道月額基本料金の値下げに関する議案が提案され、可決されました。このことにより、10月からの基本料金が100円値下げされることとなります。今後も市民生活のさらなる向上に、議会として役割を果たしてまいりますので、市民の皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしています。

暑さもこれからが本番です。ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

《市議会だより編集委員会》

- 松村 尚子 嶋田 丘
- 外園 康裕 日和 千賀子
- 林 義和 花川 雅昭
- 金銅 宏親

定例会のあゆみ

- 5月27日(火) ○議会運営委員会
○幹事長会議
- 6月2日(月) ○本会議第1日目
・議案審議
- 6月11日(水) ○本会議第2日目
・一般質問 (6議員質問)
- 6月12日(木) ○本会議第3日目
・一般質問 (5議員質問)
- 幹事長会議
- 6月16日(月) ○幹事長会議
- 6月18日(水) ○総務文教常任委員会
- 6月20日(金) ○建設企業常任委員会
○全員協議会
- 6月27日(金) ○議会運営委員会
○本会議第4日目
・委員長報告等
・追加議案審議
- 市議会だより編集委員会

平成26年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 9月1日(月) 本会議 (議案審議)
 - 9月8日(月) 本会議 (一般質問)
 - 9月9日(火) 本会議 (一般質問)
 - 9月10日(水) 予備日
 - 9月16日(火) 総務文教常任委員会
 - 9月18日(木) 予備日
 - 9月19日(金) 民生産業常任委員会
 - 9月22日(月) 予備日
 - 9月24日(水) 建設企業常任委員会
 - 10月1日(水) 本会議 (委員長報告等)
 - 10月2日(木) 本会議 (役員選挙)
 - 10月3日(金) 本会議 (役員選挙)
- (ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)